

# 日本海側経済成長拠点としての 京都舞鶴港の整備促進について

【担当省庁】国土交通省、法務省

## 我が国の経済成長を支える日本海側拠点港としての京都舞鶴港の機能強化

◆ 京都府では、発展著しい東アジア諸国の経済成長を戦略的に取り込むため、関西経済圏における日本海側唯一のゲートウェイである京都舞鶴港の機能強化について、港湾計画を改訂し港湾機能の再編集約化による選択と集中を図ることとしている。国においては、日本海側国土軸の形成に寄与する日本海側拠点港としての京都舞鶴港の機能強化を国家プロジェクトと位置づけ、以下の整備・振興を進めていただきたい。

### 1 国際海上コンテナ機能の強化（舞鶴国際埠頭）

- 物流岸壁の選択と集中を徹底しつつ、コンテナ・バルク貨物のバランスのとれた物流を確保するため、**国直轄事業で整備中の岸壁機能強化(コンテナ船2隻が同時着岸可能となる整備)の推進**（図面A-①）
- 国直轄で整備中の舞鶴国際埠頭への臨港道路（上安久線）の早期供用（図面A-②）
- 「**港湾機能高度化施設整備費補助金\***」の拡充（**日本海側拠点港に対する大型ガントリークレーン整備を補助対象に追加**）

※港湾機能高度化施設整備費補助金

国が選定した国際コンテナ戦略港湾（②～阪神・京浜港）の機能強化のため、コンテナ貨物を集約していく対象となる港の荷役機械整備としてガントリークレーンの補助メニューが追加された（④～）。

### 2 国際フェリー機能の強化（前島埠頭）

- 国直轄事業で整備中の前島埠頭（2号岸壁）の早期整備（図面B-①）と東アジア地域と我が国の経済連携を戦略的に推進するため、**埠頭北側に計画している国際フェリー岸壁（3号岸壁）の直轄事業の指定**（図面B-②）
- 観光立国の実現に寄与する国際フェリー航路の就航や運航を支援する助成制度の創設

### 3 外航クルーズ機能の強化（舞鶴国際埠頭・第2埠頭）

- 国直轄事業で整備中の第2埠頭岸壁の老朽化対策の早期完成
- 増加する大型外航クルーズ船により世界中の人を地域に呼び込むため、**第2埠頭増深事業を新たに直轄事業指定**（図面C-①）
- 港湾機能高度化施設整備補助金による旅客の乗降・待合等のターミナル上屋施設への補助条件の緩和  
※港湾機能高度化施設整備費補助金  
補助要件である一埠頭あたりの利用乗降客数 10 万人/年を 3 万人/年程度までの緩和を提案
- 外国人旅行者の受入環境向上のため、案内表示板等の多言語対応の改善強化に対する支援制度の創設
- クルーズ船入港時の審査手続が短時間で終了できるよう、**C I Q 手続の円滑化・迅速化**の取組強化  
※C I Q：税関（Customs）、出入国管理（Immigration）、検疫（Quarantine）

### 国土強靱化に資する京都舞鶴港の整備

- ◆ 日本海側国土軸と太平洋側国土軸の相互連携によるリダンダンシー機能の確保と防災・減災対策として、日本海側拠点港の機能と一体となる以下の諸機能の強化・施設整備・計画的施設管理について、国において、着実に推進していただきたい。

#### 1 日本海側広域的防災拠点の整備

- 南海トラフ地震など太平洋側で発生が予測される大災害に備え、日本海側・太平洋側両国土軸の連携によるナショナル・レジリエンスを確保するため、京都舞鶴港を日本海側の広域的防災拠点として位置づけ、太平洋側港湾のバックアップ機能を併せ持つ防災機能を強化

#### 2 国有港湾施設の適切な維持管理によるトータルコストの縮減

- 予防保全計画に基づく、国直轄事業による着実な予防保全の実施
- 国直轄事業で整備中の第2埠頭岸壁の老朽化対策の早期完成（再掲）
- 港湾管理者が実施する予防保全の適切な実施に必要な予算の確保

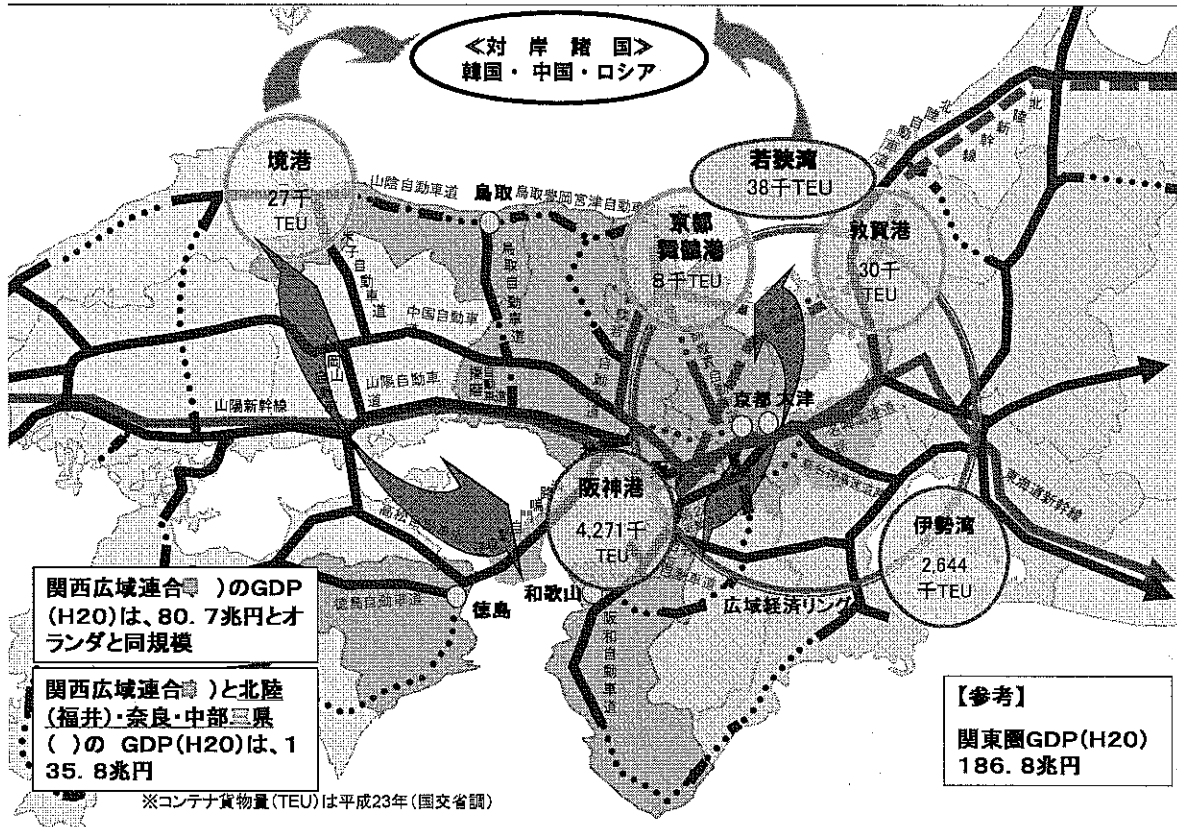
### 3 日本海側のアクセス道路の整備促進

- 京都縦貫自動車道の平成 26 年度全線供用開始の確実な実施
- 国道 27 号西舞鶴道路等京都舞鶴港へのアクセス道路の整備 (図面D-①)

#### 京都府の現状・課題等

◎ 京都府北部地域の活性化に向けて、地域にインパクトを与え、太平洋側に一軸・一極集中した脆弱な国土構造、高速道路のミッシングリンクを解消し、京都北部日本海側地域新時代の創造に結びつけるためのハード・ソフトの多様な施策・事業を行政、経済界、地域が一丸となった協議会を組織して推進

#### 日本海側拠点港側から見た広域インフラ連携と経済圏のイメージ



#### 【京都府の担当部局】

商工労働観光部 海外経済課 075-414-4844  
 建設交通部 港湾課 075-414-5304